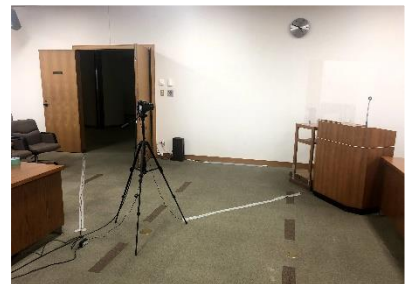


第8回板橋区議会報告会

～ 初の区役所開催！！ より身近に。より開かれた議会へ。～

報告書



日 時 令和3年5月17日（月）

18時30分～19時30分

場 所 板橋区役所11階 第1委員会室

第8回板橋区議会報告会 報告書 目次

| | | |
|-----|-------------------------------------|------|
| I | 開催日時・場所 等 | 2 頁 |
| II | 報告会の概要 | |
| 1. | 開会にあたって（趣旨説明） 【田中やすのり実行委員長】 | 2 頁 |
| 2. | 開会の挨拶 【元山芳行議長】 | 3 頁 |
| 3. | 令和3年度予算審査内容の報告 【山田貴之予算審査特別委員長】 | 3 頁 |
| 4. | 各委員会の報告（令和3年1月閉会中委員会から令和3年第1回定例会まで） | 5 頁 |
| (1) | 企画総務委員会 【川口雅敏委員長】 | |
| (2) | 区民環境委員会 【山内えり委員長 → 代理：田中やすのり実行委員長】 | |
| (3) | 健康福祉委員会 【杉田ひろし委員長】 | |
| (4) | 都市建設委員会 【成島ゆかり委員長】 | |
| (5) | 文教児童委員会 【茂野善之委員長】 | |
| (6) | 議会運営委員会 【田中しゅんすけ委員長】 | |
| (7) | 特別委員会について 【田中やすのり実行委員長】 | |
| III | 質疑応答方法のご案内 【田中やすのり実行委員長】 | 14 頁 |
| IV | 閉会の挨拶 【大田ひろし副議長】 | 14 頁 |
| V | アンケート集計結果 | 15 頁 |
| VI | 添付資料（ホームページ事前公開資料） | 20 頁 |
| | 第8回板橋区議会報告会次第 | |
| | 各常任委員会活動報告 | |
| | 各常任委員会運営次第 | |
| | アンケート用紙 | |

I 開催日時・場所 等

日時 令和3年5月17日（月）
18時30分～19時30分

場所 板橋区役所11階 第1委員会室
緊急事態宣言の延長に伴い、
会場での開催を中止し、
YouTubeでのライブ中継のみ実施。



会場から見えた虹

視聴数 ライブ中継視聴回数 181回
アーカイブ視聴回数 348回（令和3年6月14日現在）

II 報告会の概要

1. 開会にあたって（趣旨説明）

- ・田中やすのり議会報告会実行委員長より挨拶が行われたあと、本報告会開催の趣旨について説明がなされた。
- ・議会報告会は、議会の活動状況を区民の皆様に直接説明し、貴重なご意見をお聞きする機会であること、今回は新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が5月末まで延長されたことを受け、感染拡大防止の観点から、会場での開催を中止し、YouTubeでの中継のみによる開催としたことなどが説明された。
- ・本報告会においては、令和3年1月の閉会中委員会から令和3年第1回定例会までの審査内容の報告を行う旨を説明した。
- ・本日の報告内容をまとめた資料を区議会ホームページに掲載していること、区議会ホームページのアドレスはYouTubeの動画概要欄にも掲載してある旨もお伝えした。



田中やすのり 実行委員長



当日の設定状況

2. 開会の挨拶

- ・元山芳行議長より本報告会を視聴していただいている方への謝辞、新型コロナウイルスに感染された皆様とご家族へのお見舞い、医療従事者をはじめ、社会経済活動を維持する仕事に従事しているすべての方々への敬意と感謝が述べられた。
- ・本報告会は本来、区民の皆様へ直接、議会の活動状況を報告、説明し、ご意見やご要望をお伺いし、議会における政策立案に生かしていくことを目的としているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今回はオンラインによる報告会とすることへの理解と、皆様からのご意見やご感想をお寄せいただけるようお願いをされた。
- ・板橋区議会では積極的な審議を通じ、コロナ禍により深刻な影響を受けている区民の皆様の想いを区へと届けてきたこと、議会報告会を通じ皆様からいただいた声を今後の議会活動に生かし、区民の皆様信頼される議会、より開かれた議会となるよう、議会改革をさらに進めていくと述べられた。



元山芳行 議長

3. 令和3年度予算審査内容の報告 【山田貴之予算審査特別委員長】

予算審査特別委員会について報告いたします。

予算審査の内容に先立ちまして、まず、令和3年度予算の概要をご説明いたします。

令和3年度予算案については、3月2日の本会議で提出され、区長が施政方針の説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げて取り組みながら、新たに策定した「いたばし No. 1 実現プラン2025」を念頭に、「SDGs 戦略」、「DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略」、「ブランド戦略」の3つの重点戦略へ重点配分し、区政の持続的な発展と行政サービスの質の向上を図っていく、未来志向の予算編成を行ったとの説明がありました。

予算の規模ですが、一般会計予算は2,209億4,000万円で、前年度と比べて0.4%、約10億円の減少となりました。また、特別会計予算については、国民健康保険事業が528億2,000万円、介護保険事業が440億7,000万円、後期高齢者医療事業が124億6,000万円、東武東上線連続立体化事業が9,000万円となりました。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、3,303億8,000万円で、前年度と比べて0.8%の減少となりました。

新型コロナウイルス感染症による経済の下振れリスクや、国の不合理な税制改正により、特別区民税・特別区交付金は大幅な減収が続くと見込まれています。

一方、コロナ禍の影響によって扶助費などの増加も想定されるほか、老朽化する公共施設の更新需要などの多額の経費負担が今後も見込まれており、これからの3か年は、極めて厳しい財政運営が続くことが予想されます。

予算の概要の最後に予算案に計上されている主な事業をご紹介します。

まず、新型コロナウイルス感染症対策では、「病院間連携による新型コロナ専門病床の確保」として1億3,020万円、「区内中小企業の持続的・安定的な経営の支援」として2億7,600万円が計上されています。また、子どもの未来を守る相談体制を確立するため、24時間365日の相談体制の整備に3,620万円、板橋区スマートスクールプロジェクトによる次世代教育の実現に16億7,410万円が計上されています。詳しくは、動画概要欄のリンク先に掲載している広報いたばし2月27日号で紹介されていますので、ぜひご覧いただければと存じます。

以上が区の予算の概要となります。

次に、区議会での予算審査の流れと内容について、ご報告いたします。

新年度の予算案は、その1年間の区政のあり方を決める大変重要な議案であることから、区議会では、全議員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、集中的に議論を行いました。また、一般会計予算案に対する修正動議も提出されましたので、あわせて議論を行いました。

予算審査特別委員会では、まず、5つの常任委員会と同じ所管、同じ議員構成の分科会を設置し、3月9日から11日にかけて、各分科会において専門的な審議を行いました。

その後、3月16日から18日にかけて、全議員が出席する予算審査特別委員会を開き、当初予算に対する総括質問を行いました。総括質問と申しますのは、予算案全般にわたって、区の部長級職員と議員が一問一答形式で質疑を行うもので、今回は各会派から代表して14人の議員が質問を行いました。

質問の項目について、少しご紹介させていただきますと、「財政規律について」「予算編成方針について」「ひきこもり対策について」「新型コロナウイルス感染症対策について」「介護関連施策について」「保育について」「まちづくりについて」「学校や教育について」「GIGAスクール構想について」等々の項目が挙げられます。3日間で、572回の真剣な質疑が行われました。

総括質問終了後、表決を行ったところ、区長が提出した一般会計予算及び4つの特別会計予算については、賛成多数により原案可決とすべきものと決定し、一般会計予算に対する修正動議については、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

総括質問の様子は、区議会ホームページの録画配信ページからご覧になることができます。また、総括質問の要旨は、区議会だより4月25日号に掲載しておりますので、ぜひご

覧になってください。

予算審査特別委員会における審査結果については、3月23日の本会議に委員長の私から報告を行いました。その後、各会派による「討論」を経て、賛成多数により令和3年度予算案が原案可決となり、成立する運びとなりました。各会派による討論と申しますのは、予算案に対して「賛成」とする会派と、「反対」とする会派が、交互に議論を行うものです。

この討論の様相についても、区議会ホームページの録画配信ページからご覧になることができます。また、討論の要旨を、区議会だより4月25日号に掲載しておりますので、ぜひご覧になってください。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

4. 各委員会の報告（令和3年1月閉会中委員会から令和3年第1回定例会まで）

(1) 企画総務委員会 【川口雅敏委員長】

企画総務委員会の報告をいたします。

企画総務委員会の審議内容としては、政策の総合的な企画や調整及び評価、行財政全般、IT推進、情報公開、男女平等参画、人事管理、区税、防災及び危機管理、選挙管理、監査などのほか、ほかの委員会に属しない内容について取り扱っています。

本日の議会報告会では、1月19日、2月16日、2月18日及び3月19日に行いました企画総務委員会の内容について報告いたします。

この4日間の委員会において、陳情2件、議案6件、報告事項12件を議題といたしましたが、件数が多く内容も多岐にわたるため、本日は主な内容について簡潔に報告いたします。

はじめに、議案第11号『東京都板橋区組織条例の一部を改正する条例』は、区の組織において、危機管理部を新設し、政策経営部及び総務部の分掌事務を整備する条例です。

委員からは、「風水害や新型コロナウイルスなどへの対応の統制力を強化するために必要な改正である」として賛成との意見と、「大山駅周辺のまちづくりについては反対意見も多く、事業の進捗を目的とした組織改正には賛同できない」として反対との意見がありましたが、賛成多数で「原案可決」となりました。

続いて、陳情第46号『公共施設の配置検討 エリアマネジメントについての陳情 前野ホールの件』は、前野ホールを現地に存続させてほしいという趣旨の陳情です。

区においては、施設の老朽化などが進む中で、一定のエリアにおいて施設の集約・複合化を含めて再編整備を検討している状況です。

委員からは、「第1回定例会でNo.1実現プラン2025の原案説明があるため、その状況を踏まえて判断していきたい」との意見や、「No.1実現プラン2025の状況について、地域の方々に説明をしてほしいが、計画の中で、前野ホールの位置づけをどうするかということが検討されているため、引き続き継続して議論したい」といった意見があり、全会

一致をもちまして、継続審査と決定いたしました。

なお、本件については、4月13日の委員会において改めて審査し、賛成少数により不採択とすべきものと決定したことを申し添えます。

以上で、企画総務委員会の報告を終わります。



企画総務委員会 川口雅敏委員長

(2) 区民環境委員会 【山内えり委員長→代理：田中やすのり実行委員長】

区民環境委員長の山内えり委員長が所用により欠席しているため、私より区民環境委員会の報告をいたします。

区民環境委員会は、地域振興や戸籍、文化・国際交流、スポーツ振興、産業振興、消費生活及び観光振興、環境政策や公害対策、清掃事業に関することなどを扱う委員会です。

本日の議会報告会では、1月19日、2月16日に行いました区民環境委員会の内容について報告いたします。

この2日間の委員会において、陳情3件、報告事項12件を議題といたしましたが、件数が多く内容も多岐にわたるため、本日は主な内容について簡潔に報告いたします。

はじめに、陳情第5号『清水町集会所の廃止延期に関する陳情』については、改築が必要になる建物の寿命まで、清水町集会所の廃止を延期し、集会施設を利用できるよう求める趣旨の陳情です。

委員からは「多額の税金をかけて集会所として改修工事をしている。引き続き、使えるようにすべき」として採択との意見もありましたが、「跡地活用方法と区の方針が決まらないので判断できない」として継続との意見が多く、「継続審査」と決定いたしました。

なお、本件については4月13日の委員会において改めて審査し、賛成少数により不採択とすべきものと決定したことを申し添えます。

続いて、陳情第47号『公共施設の配置検討(エリアマネジメント)についての陳情 第1項 エコポリスセンター現地存続の件』は、エコポリスセンターの現地存続を求めるという趣旨の陳情です。

委員からは、「エコポリスセンターは大切な施設である」との意見や、「利用者に不便が

生じないよう引き続き検討すべき」との意見があり、全会一致をもちまして「継続審査」と決定いたしました。

なお、本件については、4月13日の委員会において改めて審査し、賛成少数により不採択とすべきものと決定したことを申し添えます。

続いて、陳情第98号『アスベスト被害防止対策を板橋区としてできることからすみやかに取組むことを求める陳情（補助金制度の件）』は、吹付除去工事に対して国の制度を活用して補助金制度を作ることと求めるという趣旨の陳情です。

委員からは、「本来なら国がやるべき」、「アスベスト対策は必要。財政のめどが立てば実施できるよう十分な検討をすべき」との意見があり、全会一致をもちまして「継続審査」と決定いたしました。

以上で、区民環境委員会の報告を終わります。

(3) 健康福祉委員会 【杉田ひろし委員長】

健康福祉委員会の報告をいたします。

まずはじめに、健康福祉委員会で取り扱う審査内容について、ご説明いたします。

健康福祉委員会では、区民の皆さまの健康や保健衛生に関することのほか、国民健康保険や、介護保険、後期高齢者医療制度、高齢者福祉、障がい者福祉などについて、審査を行っています。

本日の議会報告会では、令和3年1月19日、2月16日、2月18日、2月25日及び3月19日に行いました健康福祉委員会の内容についてご報告申し上げます。

この5日間の委員会において、陳情9件、議案11件、報告事項13件を議題といたしました。件数が多く内容も多岐にわたるため、本日は主な内容について簡潔にご報告いたします。

はじめに、陳情第14号『高齢者の補聴器購入費用の補助制度を求める陳情』については、全会一致で「採択」となり、令和3年度から、高齢者補聴器購入費助成事業が開始されることになりました。

続いて、議案第19号『板橋区介護保険条例の一部を改正する条例』及び、3委員より提出されました『板橋区介護保険条例の一部を改正する条例案に対する修正案』についてご報告いたします。

議案第19号は、介護保険料及び介護保険料の段階の判定に関する基準を改める条例であり、第8期の保険料基準額は第7期より100円引き上げとなり6,040円となります。

3委員より提出された修正案は、介護保険料を現行のまま据え置くという修正案であります。

委員から「介護給付準備基金の全額活用や、一般会計からの繰り入れを行い、第8期の

介護保険料基準額は据え置くべき」として、修正案には賛成し、原案である議案第19号に反対との意見と、「保険料の負担の平坦化と将来負担への緩和も考慮されており、バランスの取れた改正内容である」として、修正案には反対し、原案である議案第19号に賛成との意見がありました。

最初に、修正案の表決を行ったところ、賛成少数で「否決」となり、続いて、原案である議案第19号の表決を行ったところ、賛成多数で「原案可決」となりました。

次に、議案第20号『板橋区立高齢者在宅サービスセンター条例を廃止する条例』は区立の高齢者在宅サービスセンターを廃止する条例であります。賛成多数で「原案可決」となりました。

最後に、国民健康保険条例の改正に関連し、一括して審査いたしました議案第26号『板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例』及び議案第32号『板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例』についてご報告いたします。

議案第26号は区長提出議案であり、保険料率、保険料の賦課割合等を改めるほか、所要の規定整備をする条例であります。そして、議案第32号は議員提出議案であり、子育て世代の国民健康保険料の負担軽減を図るため、保険料の軽減措置を設けるほか、所要の規定整備をする条例であります。

最初に、議案第26号について、委員から「23区統一の基準保険料率を採用しており、各保険料も適正である」として賛成との意見と、「国民健康保険加入者の医療を受ける権利を守るために、保険料を引き下げるといった公的責任を果たすべき」として反対との意見がありましたが、賛成多数で「原案可決」となりました。

次に、議案第32号について、委員から「子育て世代の負担を減らすために、保険料の減額措置を就学前までではなく18歳未満までに拡大すべき」として賛成との意見と、「国民健康保険制度を適切に運用していくために、一般会計からの法定外繰入金を増額してまで保険料の補てんを行うべきではない」として反対との意見がありましたが、賛成少数で「否決」となりました。

以上で、健康福祉委員会の報告を終わります。



健康福祉委員会 杉田ひろし委員長

(4) 都市建設委員会 【成島ゆかり委員長】

都市建設委員会の報告をいたします。

都市建設委員会は、主に都市整備と土木に関する内容を審議する委員会です。

都市整備とは、災害に強いまちづくりや、建築確認、空き家などの老朽建築物対策、住宅政策に関連する内容のほか、大山駅周辺やJR板橋駅、上板橋駅南口、高島平エリアの再開発など、まちづくりに関する分野、また、土木は、区道や河川等の管理や工事、水害対策、交通安全対策、放置自転車対策、公園整備や管理などの分野を担当しています。

本日の議会報告会では、1月21日及び2月17日に行いました都市建設委員会の内容について報告いたします。

この2日間の委員会において、陳情2件、議案1件、報告事項11件を議題といたしましたが、本日は主な内容について簡潔に報告いたします。

はじめに、議案第23号『板橋区手数料条例の一部を改正する条例』については、建築物省エネ法の一部改正による、建築物エネルギー消費性能の適合性判断手数料等の面積区分を見直すとともに、新たな手数料額を定めるものです。

この議案については、法改正に伴う必要な条例改正であるため、全会一致で、原案のとおり可決いたしました。

続いて、陳情第135号『羽田新飛行ルートに関する陳情』及び陳情第136号『羽田新飛行ルート 説明会開催に関する陳情』については一括して審査いたしました。

この2つの陳情は、国土交通省に対し、新飛行経路の固定化回避についての検討を求める意見書の提出と区民への説明会を求める主旨の陳情でした。

陳情第135号について、委員からは、「新型コロナウイルスの影響により、航空需要が減少しているため、新飛行経路での運用をする必要はない」として採択との意見と、「国土交通省により設置された検討会において、新飛行経路の固定化回避に向けた検討が行われている」として不採択との意見があり、表決を行ったところ、賛成少数で否決され、不採択と決定いたしました。

また、陳情第136号については、「説明会を開催し、住民の声を聞く機会を設ける必要がある」として、採択との意見と、「これまで再三にわたり丁寧な説明会が開催されており、改めて説明会を行う必要はない」として不採択との意見があり、賛成少数で否決され不採択と決定いたしました。

以上で、都市建設委員会の報告を終わります。



都市建設委員会 成島ゆかり 委員長

(5) 文教児童委員会 【茂野善之委員長】

文教児童委員会の報告をいたします。

文教児童委員会は、児童福祉、学校教育、生涯学習、図書館運営などに関係する内容を扱う委員会です。教育が中心ですので、保育園、幼稚園、小中学校など児童生徒に関する問題が多いですが、生涯学習として幅広い方々が生涯にわたって学習する機会の提供や、伝統文化、区内の郷土芸能に関しても取り扱っております。

本日の議会報告会では、1月21日、2月17日及び2月18日に行いました文教児童委員会の内容について報告いたします。

この3日間の委員会において、陳情3件、議案1件、報告事項11件、所管事項に関する質疑2件を議題といたしましたが、件数が多く内容も多岐にわたるため、本日は主な内容について、簡潔に報告いたします。

はじめに、議案第16号『板橋区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例』については、子ども家庭支援センターの休業日を、従来の日曜日に加え、土曜日を追加するための条例です。

委員からは「子ども家庭支援センターの利便性向上のために必要な改正である」として賛成との意見と、「土曜日を休業日とすることは、子育て支援の縮小につながりかねない」として反対との意見がありましたが、賛成多数で「原案可決」となりました。

続いて、陳情第133号『小学校の入学予定校変更希望制度における希望校についての陳情』は、入学予定校変更希望制度において、区域外の学校が近い場合は、隣接校でなくても入学の希望が出せるよう制度を変更して欲しいという趣旨の陳情でした。

委員からは「通学時の安全性を担保することは重要であり、制度を変更すべきである」として賛成との意見と、「現行制度を変更することではなく、指定校変更制度の活用を推進すべきである」として反対との意見がありましたが、反対多数で「不採択」となりました。

最後に、陳情第138号『インクルーシブな社会の実現に向けた子育て・教育に関する陳情』は、障がいの有無にかかわらず、子ども一人ひとりの能力に合わせたインクルーシブな社会になるよう、区にさまざまな取組みを求めるものです。

委員からは「現状は支援が足りていないと思うため、区はインクルーシブの考え方をしっかり持って対応すべき」として賛成との意見もありましたが、「方向性には同意するが、コロナ禍で課題が新たに生まれたこともあり、それぞれの取組みについて実現が可能かどうか、引き続き議論が必要である」として継続審査すべきとの意見が多く、賛成多数で「継続審査」と決定いたしました。

以上で、文教児童委員会の報告を終わります。



文教児童委員会 茂野善之 委員長

(6) 議会運営委員会 【田中しゅんすけ委員長】

議会運営委員会の報告をいたします。

はじめに、議会運営委員会の紹介をいたします。議会運営委員会は、その名前のとおり、議会をスムーズに運営するために、会議の日程や議事の順序など、議会の運営方法を協議する委員会です。

皆様にとって、あまり馴染みのない委員会かもしれませんが、実は、定例会中に開催される委員会としては、他の委員会と比べ、最も多く開催している委員会となります。

この他、議会運営委員会では、議会に関する規則や条例、また、議会運営に関するルールの見直しなどについて議長から諮問を受けた事項－諮問事項－などについても、話し合いをしています。

このように議会運営委員会は、議会の活動全般にわたって、広範な事項を扱っていることから、議会運営の司令塔としての役割を担っています。

それでは、令和3年2月から3月にかけて開催した議会運営委員会の中から、本日は、2件を取り上げて報告したいと思います。

はじめに、「板橋区議会会議規則の一部を改正する規則」についてです。

この会議規則とは、会議の運営に関する手続きやルールを定めているものです。このたび、会議規則の「ひな型」となっている標準市議会会議規則の改正があったことを受け、板橋区議会の会議規則を改めることとしたものです。具体的には、議員活動と家庭生活とが両立し、男女にかかわらず活躍しやすい環境を整える観点から、出産や育児、介護など

を理由とする会議の欠席についての規定を整備いたしました。

特に、出産による欠席については、産前産後の母体保護の観点から、「産前6週、産後8週」と産休期間を明記することとしました。この他にも、請願書の押印に関する規定を改めました。

この会議規則の改正については、議会運営委員会の議員9名による議員提出議案として、3月23日の本会議に上程し、全会一致で可決いたしました。

次に、議会運営委員会で議論した諮問事項の中から、「各種計画について、関係する各常任委員会においても報告及び質疑を可能とすること」について報告いたします。

これは、板橋区が策定を予定している新たな計画について、所管となる1つの委員会だけで議論するのではなく、関係するすべての委員会で議論してはどうか、という諮問事項について、議論を行ったものです。

委員からは、「必要な計画については、委員会による所管事項に関する調査などの既存の制度を活用して議論できるよう、各党派でも共有することを求める」という意見や、「各委員会ですべての計画を議論することは必要ではない」という意見などがありました。

結論としては、「各種計画を関係する各委員会で報告することについては意見がまとまらず、現在実施している、委員会による所管事項に関する調査などの制度をさらに活用していくこと」とし、諮問事項としての検討を終了することに決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。



議会運営委員会 田中しゅんすけ 委員長

(7) 特別委員会について 【田中やすのり実行委員長】

特別委員会については、私から一括して報告いたします。

今からご報告する内容につきましては、いたばし区議会だより4月25日号の8面に掲載しています。

区議会だより4月25日号は、YouTubeの動画概要欄にある区議会ホームページにも掲載しておりますので、お時間のあるときに、ご覧いただけますと幸いです。

板橋区議会では、令和元年第2回定例会で、4つの特別委員会を設置しました。各特別委員会では、それぞれの区政課題について、2年にわたって調査・研究し、このたび、区が取り組むべき内容について提言をまとめましたので、主な内容をご紹介します。

はじめに、東武東上線連続立体化調査特別委員会は、大山駅付近を除いた、東武東上線区内全線立体化に向けた施策の推進及び踏切の安全対策の推進に向けて調査を行ってまいりました。

主な提言としては、まず中板橋駅から上板橋駅区間の連続立体化に向けた取組みについて、中板橋駅を取り残さない一体的な立体化が必要であり、区が策定した交通政策基本計画に掲げる方針を基に、踏切や各駅固有の課題を踏まえ、都をはじめとした関係機関と協議していくべきとしました。

また、下板橋駅付近及び上板橋駅付近から成増駅付近については、立体化の検討対象区間ではないため、多角的な視点で、個別の踏切ごとの安全対策を検討すべきとしました。

次に、健康長寿社会調査特別委員会は、高齢者がいきいきと、豊富な知識や経験を生かしながら、健康でアクティブに、生涯にわたり活躍していくための方策やまちづくりの方向性について調査を行ってまいりました。

主な提言としては、まず元気高齢者の増加に向けて、ふれあい館などの施設の利用促進のため、多くの高齢者に利用されている地域センターなどとの連携や、ホームページを見やすく改善するなどの周知活動を工夫すべきとしました。

また、高齢者の社会参加・環境づくりについては、地域活動への参加や就労促進のため、SNSなどのプッシュ型の媒体を活用すべきとしました。

さらに、高齢者の方を希望する活動へつなげられるよう、ワンストップ相談窓口を設置すべきとしました。

次に、災害対策調査特別委員会は、災害による被害を最小限に抑えるとともに、大規模な自然災害に直面した際、円滑かつ迅速に災害時の体制を構築することで、区民の安全を確保することができる「自然災害に強い板橋区」を実現するため、実効的な防災対策について調査を行ってまいりました。

主な提言としては、まず災害に対する備えや災害に強いまちづくりについては、コロナ禍においても感染対策を十分に講じた上で防災訓練が実施できるよう、工夫している事例などを情報提供すべきとしました。また、新しい生活様式を踏まえた訓練のあり方も検討すべきとしました。

避難支援のあり方については、災害情報や避難方法などの情報が、障がい者や外国人などに対しても行き届くよう、適宜、効果的な情報発信を行うべきとしました。

最後に、子ども家庭支援調査特別委員会は、子どもの権利と命を守るため、児童虐待や子どもの貧困などに対する、よりきめ細やかな支援や、妊娠・出産期から成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援をしていくための体制づくりに向けた調査を行ってまいりました。

主な提言としては、まず（仮称）子ども家庭総合支援センターについては、子育て機能の総合支援拠点となるべきとしました。

また、国内外の先進事例を参考に、子どもの権利条約に基づいた児童福祉をめざすべきとしました。

子どもとその家庭を支援する既存事業については、「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」に関して、事業ごとの目標設定に加え、全体としてSDGsの理念に基づいた目標設定が必要であるとしました。

各特別委員会の報告については、簡単ではございますが以上となります。

特別委員会の報告書全文は、区議会ホームページに掲載しております。

以上で、各委員会からの報告を終わります。

Ⅲ 質疑応答方法のご案内【田中やすのり実行委員長】

- ・本日の議会報告会の内容に関するご意見、ご質問については、区議会のホームページに掲載している「アンケート様式」に入力のうえ、メールで送付いただくよう案内した。
- ・また、ご質問については、本日の報告内容に対する内容に限らせていただくこと、板橋区が実施している各事業の内容については、担当の部署に直接お問い合わせいただくよう説明した。
- ・ご質問への回答については6月下旬頃に区議会ホームページ上に掲載すること、ご意見については議員全員で共有させていただくことを説明した。

Ⅳ 閉会の挨拶（趣旨説明）

- ・大田ひろし副議長より、オンラインにてご視聴いただいた方々への謝辞とともに、本報告会についていただいたご意見、ご感想を今後の議会運営につなげる旨が述べられた。



大田ひろし 副議長

V アンケート集計結果

第8回板橋区議会報告会アンケート結果

Q1 お住まいの地域を教えてください。

| 区外 | 前野町 | 大谷口北町 | 小茂根 | 四葉 |
|----|-----|-------|-----|----|
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

Q2 性別を教えてください。

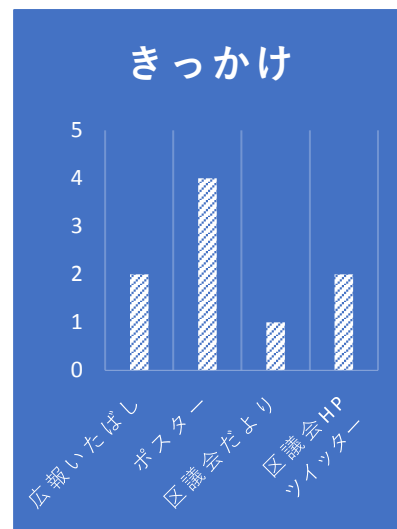
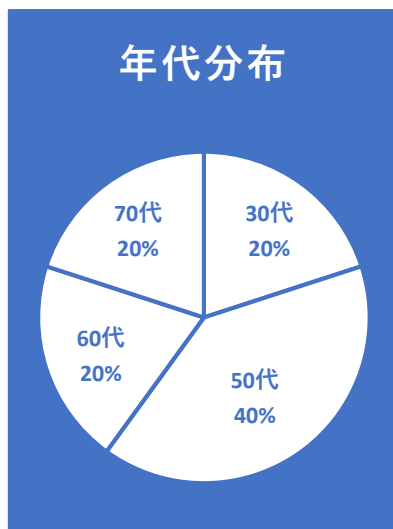
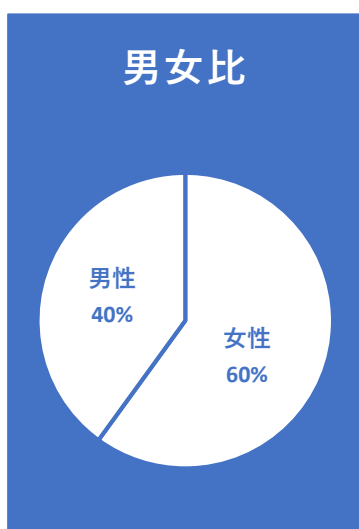
| 女性 | 男性 |
|----|----|
| 3 | 2 |

Q3 年齢を下記から選択してください。

| 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | | 2 | 1 | 1 |

Q4 議会報告会の中継をご覧いただいたきっかけを教えてください（複数選択可）。

| 広報いたばし | ポスター | 区議会だより | 区議会HP ツイッター |
|--------|------|--------|----------------|
| 2 | 4 | 1 | 2 |



Q5 『予算審査特別委員会』の報告はどうでしたか？

| 分かりやすかった | どちらとも言えない | 分かりにくかった |
|----------|-----------|----------|
| 2 | 3 | 0 |

Q6 『常任委員会』の報告はどうでしたか？

| 分かりやすかった | どちらとも言えない | 分かりにくかった |
|----------|-----------|----------|
| 1 | 4 | 0 |

Q7 『議会運営委員会』の報告はどうでしたか？

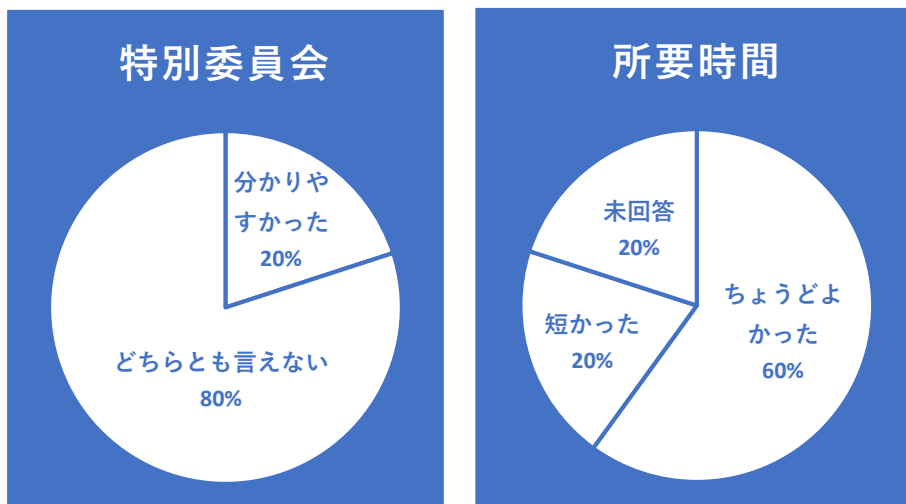
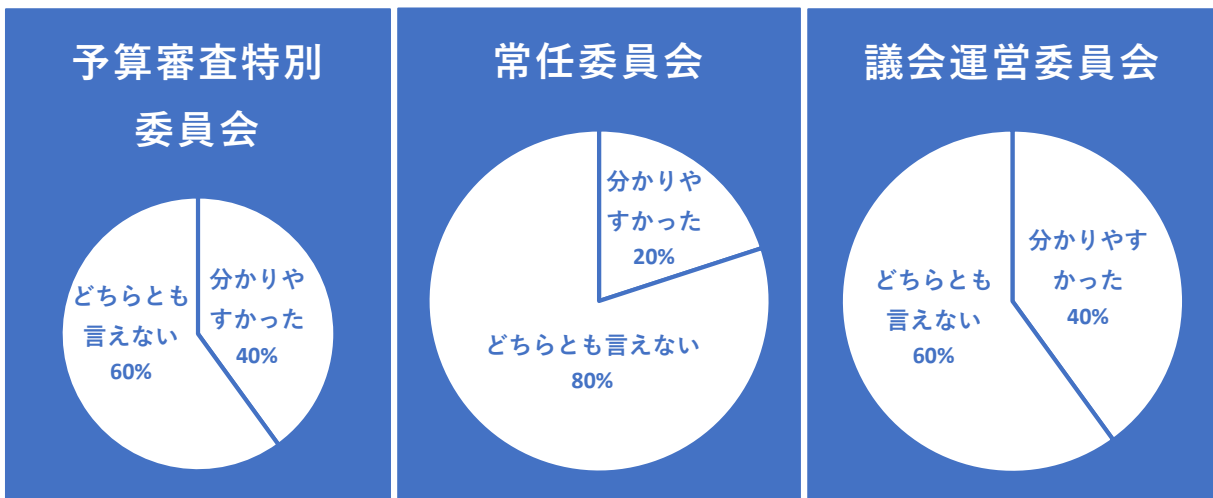
| 分かりやすかった | どちらとも言えない | 分かりにくかった |
|----------|-----------|----------|
| 2 | 3 | 0 |

Q8 『特別委員会』の報告はどうでしたか？

| 分かりやすかった | どちらとも言えない | 分かりにくかった |
|----------|-----------|----------|
| 1 | 4 | 0 |

Q9 所要時間について、どう感じましたか？

| ちょうどよかった | 長かった | 短かった | 未回答 |
|----------|------|------|-----|
| 3 | 0 | 1 | 1 |



Q10 中継において気になった点がありましたら教えてください（自由記載）。

音声で聞き取りにくい方がありました。

淡々とした感じで面白みに欠けた感じでした。

賛成、反対、少数意見等をどの会派がしたのか示していただけると具体性が出てよいのではないかと思います。

誰が何を話しているのかわからないので、フリップを用意してほしい。

発言者は時々カメラを見てほしい。

Q11 議会報告会全体の評価について、教えてください。

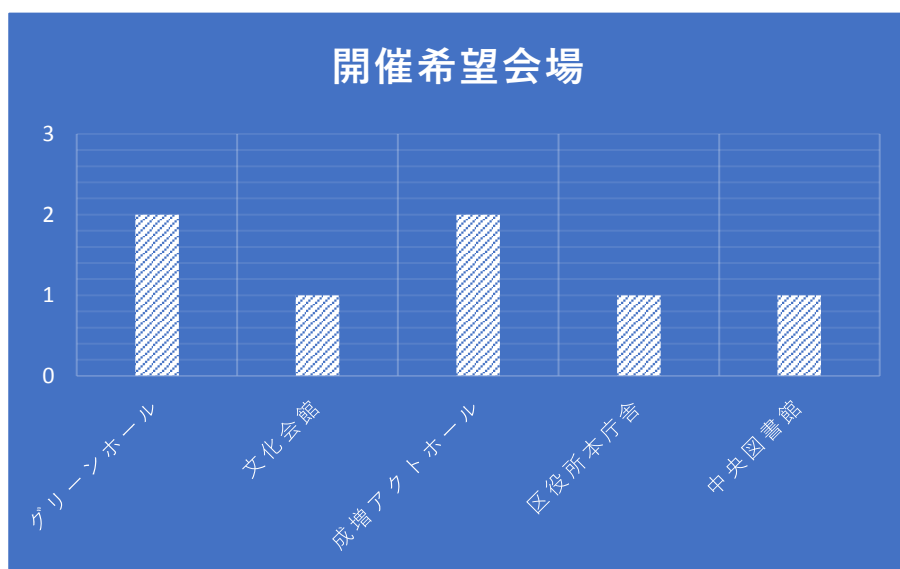
| 評価する | どちらとも言えない | 評価しない |
|------|-----------|-------|
| 2 | 2 | 1 |

Q12 今後の開催場所の希望はありますか？（複数選択可）

| グリーンホール | 文化会館 | 成増アクトホール | 区役所本庁舎 | 中央図書館 |
|---------|------|----------|--------|-------|
| 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |

Q13 これまで板橋区議会報告会にご来場いただいたことはありますか？

| ない | 1回 | 2回 | 3回 |
|----|------|----|----|
| 1 | 1 | 2 | |
| 4回 | 5回以上 | | |
| | 1 | | |



お寄せいただいたご質問

○都市建設委員会へ

[質問]

議案第31号「板橋こども動物園における複合施設棟等の草屋根土砂流出事故に係る和解について」に関して、①複合施設棟等の改築にあたって、事故発生前までに要した経費はいくらか、②事故発生後、修復改良までに要した経費はいくらか、③和解の理由と解決金が18,441,580円になった理由は何か、④草屋根にすることのメリットは何か。

[回答]

- ① 東板橋公園の複合施設棟及び事務所棟の改築に係る経費は、決算額で762,685,200円になります。この経費には、下水道施設整備工事、南部公園事務所の解体工事などの経費も含まれます。
- ② 補正予算で91,000,000円を計上しました。この経費には、工事費、改修設計・管理委託に係る経費のほか、工事検証委託、動物保管委託などに係る経費も含まれます。
- ③ 外部の専門家による事故の検証結果報告をもとに、区が、計画、設計などを行った事業者と協議した結果、草屋根を原状復旧する工事費や、動物の飼育費などについて解決金が支払われることとなりました。
- ④ 草屋根は、電力による冷房よりもはるかに低い環境負荷で、温度が維持できることが期待されます。また、こども動物園の目標の一つにSDGsの体現があり、未来を担う子どもたちへのメッセージにもなると考えます。

主な意見（自由記載）

議会運営委員会・実行委員会・議長・副議長、予算審査特別委員長等の議案報告が感染拡大対策、安全第一に無事に伝えたことが良かったです。

各部署の報告を聴いてみて東武東上線立体化事業特別会計補正予算、東武東上線中板橋駅～上板橋駅区間の連続立体化に向けた取り組み、エリアマネジメント方針案4つのエリアビジョンの中のエコポリスセンター現地存続、経営革新計画、「大山駅周辺地区まちづくりマスタープラン」原案可決etc多岐にわたり定例会で議論の積み重ねが伝わりました。

議案第32号は否決されましたが、「子育て世代の負担を減らすために、保険料の減額措置を就学前までではなく18歳未満までに拡大すべき」という賛成意見は、極端な少子化と子育て世代の実質賃金低下傾向が続く中、子育てを支援し人口増加を促進するという意味で首肯できる意見だと思いました。また板橋区の健全化比率をみると、財政は健全であり財政支出は可能なのではないのでしょうか。子育て世代が生活しやすく子供が増えていく板橋区を作っていかなければ、将来の税収は伸びず、福祉の充実も経済発展もないと思います。何からの形で再考していただけないでしょうか。

陳情第136号「羽田新飛行ルート 説明会開催に関する陳情」は、不採択となりました。しかし、千葉県騒音被害を軽減するという過去の説明会では言われなかった理由が行政側から出てきている事、及び強い南西風時にも羽田新ルートによる無理な運用がなされているという想定されなかった危険が生じていると思われることから、国に対して新たな説明会を求める必要があると思います。

コロナ禍での議会報告会の開催はとてありがたかったのですが、議長・副議長の挨拶や各委員会委員長の報告文書が読み上げられただけで、オンライン開催の意義を感じられませんでした。

区民との質疑応答がなく残念に思いました。あの場は同じ区に住み暮らしている方々の議会への質問や考えを知る貴重な機会だったのです。また、チャットを利用すれば、区民同士の対話も可能でした。

品川区の議会報告会は各委員会（建設・厚生・総務・文教）が、時流に沿ったテーマを掲げZoomを使って参加者との質疑応答を行なっていました。板橋でも品川方式が可能だと思いますので、ぜひ取り組んでいただけませんか。

来年以降、感染者が減って以前のように会場開催ができるようになったとしても、オンラインでの議会報告会中継は内容を進化させ継続していただきたいです。

意見や要望がどのように今後の議会活動に生かされたのかを次回の議会報告会でお知らせください。実現が不可能な要望については、その理由を開示していただきますようお願い申し上げます。

VI 添付資料

(ホームページ掲載資料)

第8回 板橋区議会報告会 次第

日 時：令和3年5月17日（月）
時 間：18時30分～19時30分
場 所：板橋区役所11階 第1委員会室

司会進行：田中やすのり 実行委員長

- 1 開会にあたって（趣旨説明）【田中やすのり 実行委員長】
- 2 開会のあいさつ【元山芳行 議長】
- 3 令和3年度予算審査内容の報告【山田貴之 予算審査特別委員長】
- 4 各委員会の報告（令和3年1月閉会中委員会から令和3年第1回定例会まで）
 - （1）企画総務委員会【川口雅敏 委員長】
 - （2）区民環境委員会【山内えり 委員長】
 - （3）健康福祉委員会【杉田ひろし 委員長】
 - （4）都市建設委員会【成島ゆかり 委員長】
 - （5）文教児童委員会【茂野善之 委員長】
 - （6）議会運営委員会【田中しゅんすけ 委員長】
 - （7）各特別委員会 【田中やすのり 実行委員長】
- 5 質疑応答方法のご案内【田中やすのり 実行委員長】
- 6 閉会のあいさつ【大田ひろし 副議長】

企画総務委員会 報告（報告者：川口雅敏委員長）

◆主な審査内容

| | | |
|---|----|--|
| 1 | 件名 | 議案第 11 号「東京都板橋区組織条例の一部を改正する条例」 |
| | 概要 | 区の組織において、危機管理部を新設し、政策経営部及び総務部の分掌事務を整備する条例です。 |
| | 意見 | 委員からは、「風水害や新型コロナウイルスなどへの対応の統制力を強化するため、必要な改正である」として賛成との意見と、「大山駅周辺のまちづくりについては反対意見も多く、事業の進捗を目的とした組織改正には賛同できない」として、反対との意見があった。 |
| | 結論 | 原案可決 |
| 2 | 件名 | 陳情第 46 号「公共施設の配置検討 エリアマネジメントについての陳情 前野ホールの件」 |
| | 概要 | 前野ホールを現地に存続させてほしいという趣旨の陳情です。区においては、施設の老朽化等が進む中で、一定のエリアにおいて施設の集約・複合化を含めて再編整備を検討している状況です。 |
| | 意見 | 委員からは、「第 1 回定例会で No. 1 実現プラン 2025 の原案説明があるため、その状況を踏まえて判断していきたい」や、「No. 1 実現プラン 2025 の状況について、地域の方々に説明をしてほしいが、計画の中で、前野ホールの位置づけをどうするかということが検討されているため、引き続き継続して議論したい」といった意見があった。 |
| | 結論 | 継続審査（全会一致） |

※令和 3 年第 1 回定例会及び 1 月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

令和3年1月19日・20日

企画総務委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 陳情審査

<総務部関係>

陳情第34号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める
意見書の採択を求める陳情 (継続審査分 元・9・25 受理)

<政策経営部関係>

陳情第46号 「公共施設の配置検討(エリアマネジメント)」についての陳情(前野ホールの件)
(継続審査分 元・9・25 受理)

4 所管事項調査

(1) 報告事項

旧板橋第九小学校校舎の暫定利用について

(2) 所管事項に関する質疑

5 閉会宣告

企画総務委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 議案審査①

議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

〃 第14号 東京都板橋区立男女平等推進センター条例の一部を改正する条例

5 報告事項

(1) 特別区競馬組合議会会議結果について

(2) 特別区人事・厚生事務組合議会の活動状況について

(3) 「いたばしアクティブプラン2025」について

(4) 令和2年度板橋区入札監視委員会審議結果について

(5) 「板橋区ICT推進・活用計画2025」について

(6) 平成30年度板橋第十小学校改築事業に関する起債（借入）額の錯誤について

(7) 都区財政調整協議結果の概要について

(8) 緊急財政対策の取組結果について

※ 【休憩中】分科会（補正予算分）

(9) 「いたばしNo.1実現プラン2025」について

(10) 令和3年度組織改正について

6 議案審査②

議案第11号 東京都板橋区組織条例の一部を改正する条例

〃 第12号 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例

〃 第17号 負担付贈与の受入れについて

7 継続審査の申し出について

8 調査事件について

総合的な行政計画、財政、契約及び防災等の区政に関する調査の件

9 閉会宣告

【閉会中継続審査としたもの】

<政策経営部関係>

陳情第46号 「公共施設の配置検討(エリアマネジメント)」についての陳情(前野ホール)
(継続審査分 元・9・25 受理)

<総務部関係>

陳情第34号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める
意見書の採択を求める陳情 (継続審査分 元・9・25 受理)

企画総務委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 議案審査

議案第25号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

5 閉会宣告

区民環境委員会 報告（報告者：山内えり委員長）

◆主な審査内容

| | | |
|---|----|---|
| 1 | 件名 | 陳情第5号「清水町集会所の廃止延期に関する陳情」 |
| | 概要 | 改築が必要になる建物の寿命まで廃止を延期し、集会施設の利用を求める陳情です。 |
| | 意見 | 「多額な税金をかけて集会所として改修工事をしている。引き続き、使えるように」として採択、「跡地活用方法と区の方針が決まらないので判断できない」として継続との意見がありました。 |
| | 結論 | 継続審査（賛成多数） |
| 2 | 件名 | 陳情第47号「公共施設の配置検討（エリアマネジメント）についての陳情 第1項 エコポリスセンター現地存続の件」 |
| | 概要 | エコポリスセンターの現地存続を求める陳情です。 |
| | 意見 | 「エコポリスセンターは大切な施設である」、「利用者に不便が生じないように引き続き検討を」との意見がありました。 |
| | 結論 | 継続審査（全会一致） |
| 3 | 件名 | 陳情第98号 「アスベスト被害防止対策を板橋区としてできることからすみやかに取組むことを求める陳情（補助金制度の件）」 |
| | 概要 | 吹付除去工事に対して国の制度を活用して補助金制度を作ることを求める陳情です。 |
| | 意見 | 「本来なら国がやるべき」、「アスベスト対策は必要。財政のめどが立てば実施できるよう十分な検討を」との意見がありました。 |
| | 結論 | 継続審査（全会一致） |

※令和3年第1回定例会及び1月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

区民環境委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 陳情審査

<区民文化部関係>

陳情第 5号 清水町集会所の廃止延期に関する陳情 (継続審査分 元・6・5 受理)

<資源環境部関係>

陳情第47号 「公共施設の配置検討(エリアマネジメント)」についての陳情(集会・環境施設の件)
(継続審査分 元・9・25 受理)

第1項 エコポリスセンター現地存続の件

〃 第98号 アスベスト被害防止対策を板橋区としてできることからすみやかに
取組むことを求める陳情(補助金制度の件)

(継続審査分 2・6・3 受理)

4 所管事項調査

(1) 清掃負担の公平の見直しについて

(2) 令和2年度板橋区立アートギャラリー指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

5 閉会宣告

区民環境委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 報告事項

- (1) 「いたばし No.1 実現プラン 2025」について
- (2) 農業委員会報告について
- (3) 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議結果について
- (4) 専決処分の報告について（直営清掃車両によるごみ収集作業中に発生した事故に係る示談処理）
- (5) 「板橋区災害廃棄物処理計画」の素案について
- (6) 「（仮称）板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」策定に係る素案について
- (7) 区民環境委員会関係組織改正について
- (8) 「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025」（原案）について
- (9) 板橋区立文化会館大・小ホール天井板落下防止工事について
- (10) キャッシュレスポイント還元事業実施結果について

4 継続審査の申し出について

5 調査事件について

地域自治の振興、産業の振興及び環境保全等の区政に関する調査の件

6 閉会宣告

※委員会開会前に補正予算の分科会を開催いたします。

【閉会中継続審査としたもの】

＜区民文化部関係＞

陳情第 5号 清水町集会所の廃止延期に関する陳情 （継続審査分 元・6・5 受理）

＜資源環境部関係＞

陳情第47号 「公共施設の配置検討（エリアマネジメント）」についての陳情（集会・環境施設の件）
（継続審査分 元・9・25 受理）

第1項 エコポリスセンター現地存続の件

〃 第98号 アスベスト被害防止対策を板橋区としてできることからすみやかに
取組むことを求める陳情（補助金制度の件）
（継続審査分 2・6・3 受理）

健康福祉委員会 報告（報告者：杉田ひろし委員長）

◆主な審査内容

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| 1 | 件名 | 陳情第 14 号「高齢者の補聴器購入費用の補助制度を求める陳情」 |
| | 概要 | 高齢者の補聴器購入費用の補助制度を求める陳情です。 |
| | 意見 | 全員異議なく全会一致で採択されました。 |
| | 結論 | 採択（全会一致） |
| 2 | ① 件名・概要 | 議案第 19 号「東京都板橋区介護保険条例の一部を改正する条例」 |
| | | 介護保険料及び介護保険料の段階の判定に関する基準を改めるものです。 |
| | ② 件名・概要 | 議員修正案「東京都板橋区介護保険条例の一部を改正する条例案に対する修正案」 |
| | | 介護保険料を現行のまま据え置くものです。 |
| | 意見 | 「介護給付準備基金の全額活用や、一般会計からの繰り入れを行い、第 8 期の介護保険料基準額は据え置くべき」として、議員修正案には賛成し、原案である議案第 19 号に反対、「保険料の負担の平坦化と将来負担への緩和も考慮されており、バランスの取れた改正内容である」として、議員修正案には反対し、原案である議案第 19 号に賛成との意見がありました。 |
| 結論 | 議案第 19 号は原案可決（賛成多数） 議員修正案は否決（賛成少数） | |
| 3 | 件名 | 議案第 20 号「東京都板橋区立高齢者在宅サービスセンター条例を廃止する条例」 |
| | 概要 | 高齢者在宅サービスセンターを廃止するものです。 |
| | 意見 | 「民間事業者の参入が進んできたことに伴い、6か所の区立施設を廃止することは合理的である」として賛成、「認知症対応型通所介護を実施している区立の施設をなくすべきではない」として反対との意見がありました。 |
| | 結論 | 原案可決（賛成多数） |

| | | |
|---|----|--|
| 4 | 件名 | 議案第 26 号「東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例」 |
| | 概要 | 保険料率、保険料の賦課割合等を改めるほか、所要の規定整備をするものです。 |
| | 意見 | 「23区統一の基準保険料率を採用しており、各保険料も適正である」として賛成、「国保加入者の医療を受ける権利を守るために、国保料を引き下げるといった公的責任を果たすべき」として反対との意見がありました。 |
| | 結論 | 原案可決（賛成多数） |
| 5 | 件名 | 議案第 32 号「東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例」（議員提出議案） |
| | 概要 | 子育て世代の国民健康保険料の負担軽減を図るため、保険料の軽減措置を設けるほか、所要の規定整備をするものです。 |
| | 意見 | 「子育て世代の負担を減らすために、保険料の減額措置を就学前までではなく 18 歳未満までに拡大すべき」として賛成との意見と、「国民健康保険制度を適切に運用していくために、一般会計からの法定外繰入金を増額してまで保険料の補てんを行うべきではない」として反対との意見がありました。 |
| | 結論 | 否決（賛成少数） |

※令和3年第1回定例会及び1月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

健康福祉委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 陳情審査

<健康生きがい部関係>

陳情第10号 板橋区において税金の有効活用となる受動喫煙防止策を講じることを求める陳情（受動喫煙防止策の件）（継続審査分 元・6・5 受理）
第1項 禁煙外来治療費助成の件

〃 第14号 高齢者の補聴器購入費用の補助制度を求める陳情
（継続審査分 元・6・5 受理）

一括 { 〃 第48号 「公共施設の配置検討（エリアマネジメント）」についての陳情（前野いこいの家の件）
（継続審査分 元・9・25 受理）
〃 第92号 介護予防スペース使用に関する陳情（継続審査分 2・6・3 受理）
〃 第113号 「舟渡いこいの家利活用（中間案）」についての陳情
（継続審査分 2・9・23 受理）

<福祉部関係>

陳情第55号 板橋区立障がい者総合福祉センター（仮称）の設置を求める陳情
（継続審査分 元・9・25 受理）

〃 第107号 区立福祉園の民営化に関する考え方に関する陳情
（継続審査分 2・9・23 受理）

4 所管事項調査

(1) 報告事項

生活に困窮されている方の年末年始特別電話相談の実施結果について

(2) 所管事項に関する調査

保健所の組織改正について

5 閉会宣告

健康福祉委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 報告事項①

(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業の実施について

※ 〔休憩中〕分科会（補正予算分）

(2) 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」について

(3) 「板橋区障がい者計画 2023 及び障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）」について

5 陳情審査

<福祉部関係>

陳情第137号 インクルーシブな社会の実現に向けた福祉に関する陳情

<健康生きがい部関係>

陳情第132号 自衛隊の医療部隊増強について意見書を国に提出する事に関する陳情

6 議案審査

議案第15号 東京都板橋区食品衛生検査施設に関する条例の一部を改正する条例

〃 第21号 東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例

〃 第18号 東京都板橋区立特別養護老人ホームの指定管理者の指定の期間の変更について

〃 第19号 東京都板橋区介護保険条例の一部を改正する条例

〃 第20号 東京都板橋区立高齢者在宅サービスセンター条例を廃止する条例

7 報告事項②

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合議会会議結果について

(5) 「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」について

※議案第19号を審査する前に、報告事項（5）『「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」について』を議題とする予定です。

- (6) いたばしお薬バッグ配付事業の実施結果について
- (7) 新型コロナウイルス対策に係る病院間連携体制整備事業について
- (8) 母子保健事業について
- (9) 「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025」について
- (10) 自立支援センターの開設について
- (11) 健康福祉委員会関係組織改正について

8 継続審査の申し出について

9 調査事件について

高齢福祉、保健衛生及び社会福祉等の区政に関する調査の件

10 閉会宣告

【閉会中継続審査としたもの】

<健康生きがい部関係>

陳情第10号 板橋区において税金の有効活用となる受動喫煙防止策を講じることを求める陳情（受動喫煙防止策の件）（継続審査分 元・6・5 受理）
第1項 禁煙外来治療費助成の件

〃 第48号 「公共施設の配置検討（エリアマネジメント）」についての陳情（前野いこいの家の件）
（継続審査分 元・9・25 受理）

〃 第92号 介護予防スペース使用に関する陳情（継続審査分 2・6・3 受理）

〃 第113号 「舟渡いこいの家利活用（中間案）」についての陳情
（継続審査分 2・9・23 受理）

<福祉部関係>

陳情第55号 板橋区立障がい者総合福祉センター（仮称）の設置を求める陳情
（継続審査分 元・9・25 受理）

〃 第107号 区立福祉園の民営化に関する考え方に関する陳情
（継続審査分 2・9・23 受理）

健康福祉委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 議案審査

- 一 括 { 議案第26号 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 〃 第32号 東京都板橋区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 一 括 { 〃 第27号 東京都板橋区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 〃 第28号 東京都板橋区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 〃 第29号 東京都板橋区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 〃 第30号 東京都板橋区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例

5 閉会宣告

都市建設委員会 報告（報告者：成島ゆかり委員長）

◆主な審査内容

| | | |
|---|----|---|
| 1 | 件名 | 議案第 23 号「東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例」 |
| | 概要 | 建築物省エネ法の一部改正による、建築物エネルギー消費性能の適合性判断手数料等の面積区分を見直すとともに、新たな手数料額を定めるもの |
| | 意見 | 法改正に伴う必要な条例改正である |
| | 結論 | 原案可決（全会一致） |
| 2 | 件名 | 陳情第 135 号「羽田新飛行ルートに関する陳情」 |
| | 概要 | 国土交通省に対し、新飛行経路の固定化回避についての検討を求める意見書の提出を求めるもの |
| | 意見 | 「新型コロナウイルスの影響により、航空需要が減少しているため新飛行経路での運用をする必要はない」として採択、「国土交通省により設置された検討会において、飛行経路の固定化回避に向けた検討が行われる」として不採択との意見があった。 |
| 3 | 件名 | 陳情第 136 号「羽田新飛行ルート 説明会開催に関する陳情」 |
| | 概要 | 国土交通省に対し、区民への説明会を求めるもの |
| | 意見 | 「説明会を開催し、住民の声を聞く機会を設ける必要がある」として採択、「これまで再三にわたり丁寧な説明会が開催されており、改めて説明会を行う必要はない」として不採択との意見があった。 |
| | 結論 | 不採択 |

※令和3年第1回定例会及び1月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

都市建設委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 所管事項調査

(1) 板橋区景観計画の色彩に関する基準の一部変更案について

(2) 「板橋区老朽建築物等対策計画 2025（後期）」素案について

(3) 板橋区空き家利活用実態調査の調査結果について

(4) 第10期板橋区住宅対策審議会の答申報告について

(5) 板橋区におけるマンション施策の実施状況について

5 閉会宣告

都市建設委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 所管事項調査

(1) 板橋区景観計画の色彩に関する基準の一部変更案について

(2) 「板橋区老朽建築物等対策計画 2025（後期）」素案について

(3) 板橋区空き家利活用実態調査の調査結果について

(4) 第10期板橋区住宅対策審議会の答申報告について

(5) 板橋区におけるマンション施策の実施状況について

5 閉会宣告

都市建設委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 陳情審査

＜都市整備部関係＞

- 一括 { 陳情第135号 羽田新飛行ルートに関する陳情
" 第136号 羽田新飛行ルート説明会開催に関する陳情

4 議案審査

議案第23号 東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例

5 報告事項

- (1) 「いたばしNo.1 実現プラン 2025」について
- (2) 専決処分の報告について（緑道内での転倒事故に係る示談処理）
- (3) 都市建設委員会関係組織改正について
- (4) 東京都板橋区特別工業地区建築条例案に対するパブリックコメントの実施について
- (5) 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業について
- (6) 「高島平地域都市再生実施計画」（骨子案）について

6 調査事件について

都市計画及び都市基盤整備等の区政に関する調査の件

7 閉会宣告

※委員会開会前に補正予算の分科会を開催いたします。

また、陳情審査前に、報告事項（1）「『いたばし No.1 実現プラン 2025』について」を議題とする予定です。

令和3年3月19日

都市建設委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 議案審査

議案第31号 板橋こども動物園における複合施設棟等の草屋根土砂流出事故に係る
和解について

5 閉会宣告

文教児童委員会 報告（報告者：茂野善之委員長）

◆主な審査内容

| | | |
|---|----|--|
| 1 | 件名 | 議案第 16 号「東京都板橋区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例」 |
| | 概要 | 子ども家庭支援センターの休業日を、従来の日曜日に加え、土曜日を追加するものです。 |
| | 意見 | 「子ども家庭支援センターの利便性向上のために必要な改正である」として賛成、「土曜日を休業日とすることは、子育て支援の縮小につながりかねない」として反対との意見がありました。 |
| | 結論 | 原案可決 |
| 2 | 件名 | 陳情第 133 号「小学校の入学予定校変更希望制度における希望校についての陳情」 |
| | 概要 | 入学予定校変更希望制度において、区域外の学校が近い場合は、隣接校でなくても入学の希望が出せるよう制度の変更を求める陳情です。 |
| | 意見 | 「通学時の安全性を担保することは重要であり、制度を変更すべきである」として賛成、「現行制度を変更することではなく、指定校変更制度の活用を推進すべきである」として反対との意見がありました。 |
| | 結論 | 不採択 |
| 3 | 件名 | 陳情第 138 号「インクルーシブな社会の実現に向けた子育て・教育に関する陳情」 |
| | 概要 | 障がいの有無にかかわらず、子ども一人一人の能力に合わせたインクルーシブな社会になるよう、区にさまざまな取組みを求める陳情です。 |
| | 意見 | 「現状は支援が足りていないと思うため、区はインクルーシブの考え方をしっかり持って対応すべき」として賛成、「方向性には同意するが、コロナ禍で課題が新たに生まれたこともあり、それぞれの取組みについて実現が可能かどうか引き続き議論が必要である」として継続審査すべきとの意見がありました。 |
| | 結論 | 継続審査 |

※令和 3 年第 1 回定例会及び 1 月閉会中委員会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

文教児童委員会運営次第

1 開会宣告

2 理事者あいさつ

3 署名委員の指名

4 所管事項調査

(1) 報告事項

- ①教育委員会の動きについて
- ②魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の意見書と今後の進め方について
- ③「板橋区子ども読書活動推進計画 2025」素案について
- ④令和2年度板橋区立図書館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について
- ⑤あいキッズ運営委託法人の選定結果について
- ⑥（仮称）弥生児童館等複合施設の整備計画について

(2) 所管事項に関する質疑

5 閉会宣告

文教児童委員会運営次第

1 開会宣告

2 署名委員の指名

3 陳情審査

＜教育委員会関係＞

- 一括 { 陳情第133号 小学校の入学予定校変更希望制度における希望校についての陳情
" 第134号 小学校の入学予定校変更希望制度における抽選についての陳情

＜子ども家庭部関係＞

陳情第138号 インクルーシブな社会の実現に向けた子育て・教育に関する陳情

4 議案審査

議案第16号 東京都板橋区子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

5 報告事項

- (1) 「いたばし No.1 実現プラン 2025」について
- (2) 文教児童委員会関係組織改正について
- (3) 教育委員会の動きについて
- (4) 令和2年度教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について
- (5) 板橋区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム（PT）活動報告について（第2回）

6 調査事件について

児童福祉、学校教育及び生涯学習等の区政に関する調査の件

7 閉会宣告

※委員会開会前に補正予算の分科会を開催いたします。

また、陳情審査前に、報告事項（1）「『いたばし No.1 実現プラン 2025』について」を議題とする予定です。

議会運営委員会 報告（報告者：田中しゅんすけ委員長）

◆主な審議内容

| | | |
|---|----|---|
| 1 | 件名 | 東京都板橋区議会会議規則の一部を改正する規則 |
| | 概要 | 会議の欠席について、育児や看護、介護等の具体的な事由を明記するとともに、産前産後の欠席期間の規定を設けるほか、請願書の押印に係る規定を改めるものです。 |
| | 結論 | 3月23日の本会議に上程し、全会一致で可決しました。 |
| 2 | 件名 | 各種計画について、関係する各常任委員会においても報告及び質疑を可能とすること（諮問事項） |
| | 概要 | 板橋区が策定を予定している新たな計画について、所管となる1つの委員会だけで議論するのではなく、関係するすべての委員会で議論すべきであるとする諮問事項です。 |
| | 意見 | 「必要な計画については、委員会による所管事項に関する調査などの既存の制度を活用して議論できるよう、各会派でも共有することを求める」という意見や、「各委員会ですべての計画を議論することは必要ではない」という意見などがありました。 |
| | 結論 | 現在実施している、委員会による所管事項に関する調査などの制度をさらに活用していくこととし、諮問事項としての検討を終了しました。 |

※令和3年第1回定例会のその他の議題は、別紙運営次第のとおりです。

Q11.議会報告会全体の評価について、教えてください。

- 評価する どちらとも言えない 評価しない

Q12.今後の開催場所の希望はありますか？

- 区役所本庁舎 グリーンホール 区立文化会館
 アクトホール 高島平区民館 その他（ ）

Q13.これまで板橋区議会報告会にご来場いただいたことはありますか？

- ない 1回 2回 3回 4回 5回以上

本日の議会報告会へのご質問や感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、以下の欄にご記入ください。

ご質問は、本日の報告内容に関することに限らせていただきます。区の施策や事業については、担当部署にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ご質問については、6月下旬にホームページ上で回答します。ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

ご協力いただきありがとうございました。

回答送付先：区議会事務局（g-chosa@city.itabashi.tokyo.jp）